

は じ め に

近年、世界的に、水環境中のマイクロプラスチックが問題視されています。廃プラスチックの環境への流出は、ゼロを目指して行くべきですし、また、生態系への影響についても、科学的な知見を重ねて適正な評価を行っていく必要があると思われまます。

次に日本に目を向けると、今年、地球温暖化の影響と思われる記録的豪雨が西日本各地で猛威を振るったほか、西進するコースをとった台風を始め、記録的な数の台風が日本を襲い、その中には本県に上陸して大きな被害をもたらしたものもありました。

また、大阪府北部や北海道胆振東部のほか複数の地震も発生し、これほど自然災害が多い年も記憶にありません。被災された方々に謹んでお見舞い申し上げますと共に、今後、南海トラフ巨大地震の発生が予想される本県において、災害時の体制構築をいかにすべきか、強く思いをはせる日々です。

当センターは、県民の健康や安全・安心を保持するための「健康危機管理の拠点」として、関係行政機関と連携し、感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器等法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種法令に基づき検査・分析測定を行い、行政措置や行政施策の元となる分析・測定データを提供しています。

また、県内の「科学的かつ技術的中核機関」として、その責務を果たすべく、県民及び県内業者のニーズを的確に反映した試験研究にも、鋭意取り組んでいるところです。その試験研究のテーマについては、当センターの試験研究評価制度に基づき、各分野の専門家による評価委員会で厳正な審査・評価を受けており、次年度も新たに2つの課題に取り組むこととしています。

とは言いましても、当センターの人員だけでは出来ることは限られてきます。情報交換、技術的な助言指導を含め、今後とも関係各機関の方々を始め、皆様方の御支援、御協力の程、よろしくお願い申し上げます。

この度、平成29年度の業務概要、調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.8 (2018)」としてとりまとめました。御高覧の上、御意見や御指導を賜れば幸いです。

平成31年1月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 上 岡 敏 郎